

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み	2. 住民の助け合い	3. 身近な福祉学習
	4. 市民活動・ボランティア支援	5. 誰もが安心・安全	6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	ア 課題解決に向けた相談・話し合いの機会・場づくり		
実施事業	（番号 1 - ア - ）		
	話し合いの場づくり < 継続 >		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	高齢者支援センターと社協、保健所と連携しながら、小学校区ごとに小地域ケア会議の設置を推進している。概ね計画どおり設置が進んでいるが、できていない地区の中には、開催に向けての準備が全く進んでいないところもある。今後も繰り返し説明を行うとともに、小地域ケア会議の効果や他地区の状況を伝えていく必要がある。
--------------------------	--

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
小地域ケア会議の設置数 幅広い住民と専門職の連携により、必要な話し合いの場が整っている。	目 標	44 小学校区設置	48 小学校区に設置	52 小学校区に設置	55 小学校区に設置	59 小学校区に設置	全小学校区（64）に設置され解決体制が図られている
	実 績		50 小学校区	50 小学校区	52 小学校区		
	単年度達成率		104%	96%	95%		
	達成レベル		1	2	2		

*達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
高齢者支援センターと社協が連携して、小地域ケア会議を全小学校区に設置し、話し合いの場をつくる。	小地域ケア会議は、平成 23 年度は 50 小学校区に設置され、延 203 回の会議を開催した。 平成 24 年度は 50 小学校区に設置され、延 216 回の会議を開催した。 平成 25 年度は 52 小学校区に設置され、延 235 回の会議を開催した。 地域住民と専門職が地域の福祉課題を話し合ったり、その解決策を検討するなど、話し合いを継続することで住民同士の連携や、住民と専門職とのネットワークの構築が進んでいる。	小地域ケア会議が設置できている地区は、話し合いを繰り返すことで、地域課題の共有化や解決に向けての検討等を行っている。 しかし、設置できていないところについては、話し合いの場がないため、課題解決に向けての取り組みができておらず、地域差が出てきている。	拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	ア 課題解決に向けた相談・話し合いの機会・場づくり		
実施事業	（番号 1 - ア - ）		
	高齢者等心配ごと相談事業の充実<継続>		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	<p>毎年 1 回心配ごと相談所運営委員会を開催し、相談所のあり方や改善に向けて検討を行っている。また、相談員の資質向上のために、相談件数の多い内容をテーマに相談員研修会を開催しており、計画どおり推進できている。</p> <p>相談者に対して適切な助言や専門窓口の紹介ができるよう、相談員研修会の回数を増やすなど、事業の見直しが必要である。</p>
--------------------------	--

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22 年度)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	最終年度 (27 年度)
高齢者等心配ごと相談所運営委員会の開催 高齢者等心配ごと相談員研修会の開催	目 標	年間 1 回の開催	年間 1 回の開催	年間 1 回の開催	年間 1 回の開催	年間 1 回の開催	年間 2 回の開催
	実 績		1 回ずつ	1 回ずつ	1 回ずつ		
	単 年 度 達 成 率		100%	100%	100%		
	達 成 レ ベ ル		1	1	1		

*達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課 題 等	今 後 の 方 向 性
高齢者等心配ごと相談所運営委員会の開催 高齢者等心配ごと相談員研修会の開催	<p>平成 23 年度は、高齢者等心配ごと相談所運営委員会及び相談員研修会を各 1 回開催。 研修会には 75 人が参加した。</p> <p>平成 24 年度は、高齢者等心配ごと相談所運営委員会及び相談員研修会を各 1 回開催。 研修会には 71 人が参加した。</p> <p>平成 25 年度は、高齢者等心配ごと相談所運営委員会及び相談員研修会を各 1 回開催。 研修会には 71 人が参加した。</p> <p>相談所開設日数は、平成 23 年度は 245 日、平成 24 年度は 246 日、平成 25 年度は 244 日という状況であった。 また、相談件数も平成 23 年度は 451 件、平成 24 年度は 450 件、平成 25 年度は 353 件という状況であった。</p>	<p>高齢者等心配ごと相談所運営委員会で研修内容等を検討し、研修会を実施している。</p> <p>研修会では相談件数の多い内容について研修をおこなっているが、専門的な相談も多く、他機関につなぐだけで解決にいたらない相談も多い。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	イ 住民サービスに関する情報を身近なところで提供できるよう取り組みます。		
実施事業	（番号 1 - イ - ）		
	外出支援情報の提供 < 継続 >		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	計画どおりの事業実施はできていない。 外出支援情報については、誰がどのような情報を必要としているのか十分把握できていないのが現状である。そのため、不特定の市民に対して情報提供するよりは、高齢者支援センターや介護支援専門員、障がい者相談窓口に対して情報提供を行う方が効果的であり、事業の見直しが必要である。
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
社協だより、ホームページでの情報提供及び利用者数の調査 介護保険事業者連絡会等と市社協との会議回数	目 標		介護保険事業者等連絡協議会等と社協の協議	社協だより等での情報提供 5回 利用者数前年比 5%増	社協だより等での情報提供 5回 利用者数前年比 5%増	社協だより等での情報提供 7回 利用者数前年比 5%増	社協だより等での情報提供 7回 利用者数前年比 5%増
	実 績		なし	なし	なし		
	単年度達成率		0%	0%	0%		
	達成レベル			4	4	4	

*達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
介護保険事業者等連絡協議会等と市社協の会議の開催、及び外出支援に関する行政サービスと福祉移送サービス等インフォメーションサービスの情報紙を介護保険事業者等連絡協議会等と協働して作成して必要な人に配布する。	平成 23 年度には、介護保険事業者等連絡協議会が開催するシンポジウムにシンポジストとして協力した。しかし、それ以外の会議を開催することはできていない。 平成 24 年度及び平成 25 年度には、福祉有償運送運営協議会に委員として参加した。しかし、年に 1 回の協議会開催状況であり、社協サービスの紹介程度にとどまっており、外出支援情報に関する検討はできていない。 福祉有償運送の事業者情報は、障がい福祉課のホームページに提供されている。また、介護タクシーの情報も介護支援専門員等は把握できている。	誰が外出支援情報の提供を希望されているのか、現状では十分把握できていない。 外出支援情報の提供については、高齢者の場合には、介護支援専門員が行うことが多い。また、障がい者の場合には、市役所障がい担当部署や障がい者支援センター等が行うことが多い。 各関係機関では日頃から外出支援情報等の情報収集を行っている。	拡大 見直し 休廃止 継続 縮小・統合 終了

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 2. 住民の助け合い 3. 身近な福祉学習 4. 市民活動・ボランティア支援 5. 誰もが安心・安全 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	イ 住民サービスに関する情報を身近なところで提供できるよう取り組みます。
実施事業	（番号 1 - イ - ） 「地域子育て支援情報」の発信＜新規＞

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	子育て中の世代に対する情報提供は、広報紙等の紙媒体よりはインターネット等の電子媒体の方が有効と思われる。タイムリーな話題等は倉敷市が開設した子育て総合ポータルサイト「あのねっと！」に積極的に任せていき、社協だよりに掲載できる内容についてのみ今後も取り上げて掲載していく。
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
支援情報の掲載件数 地域子育て支援センターと社協の話し合い 社協だより等の活用	目 標		地域子育て支援センターとの協議	社協だより等での情報提供 5回	社協だより等での情報提供 5回	社協だより等での情報提供 7回	社協だより等での情報提供 7回
	実 績		協議実施	2回	0回		
	単年度達成率		100%	40%	0%		
	達成レベル		1	4	4		

*達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
地域子育て支援センターからの子育て情報を社協だよりやホームページ等に掲載し、情報提供に協力する。	<p>平成 23 年度に、地域子育て支援センターと子育て情報の提供に関して話し合いを実施。 インターネットを活用した子育て情報の提供に関しては、倉敷市が子育て総合ポータルサイト「あのねっと！」を開設したため、社協ホームページへの掲載は行っていない。</p> <p>平成 24 年度には、社協だより第 52 号で「倉敷ファミリーサポートセンター」の紹介を行った。また、社協だより第 53 号では、「子育てサロン」の紹介を行った。</p> <p>平成 25 年度においては、紙面の関係上、子育て支援に関する記事を社協だよりに掲載することはできていない。</p>	<p>社協だよりには、紙面の関係上、多くの子育て情報を掲載することがなかなかできていないのが現状である。 少ない紙面の中で、タイムリーな話題、繰り返し伝える必要がある情報など、優先順位を決めながら、継続して掲載していく必要がある。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	ウ 住民の主体的な活動の支援に取り組みます。		
実施事業	（番号 1 - ウ - ） 個人情報の取り扱い等に関する研修会の開催＜新規＞		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	<p>各地区において研修会を開催することで、個人情報の保護は重要なことだが、地域で支援するために必要な情報は共有することも大切であり、保護と共有のバランスが大切だという理解が広まっている。</p> <p>今後は学区ごとに研修会を開催することで、より効果的な研修になると思われる。また、研修会を開催していない学区については開催できるよう社協が働きかけを行う必要がある。</p>
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
研修会の開催回数 「社協だより」や「地区社協だより」への掲載回数	目 標		全地区で福祉関係者に対し、各1回の開催	全地区で福祉関係者に対し、各1回の開催	全地区で福祉関係者に対し、各1回の開催	全地区で福祉関係者に対し、各1回の開催	学区で福祉関係者に対し、各1回の開催
	実 績		6地区	2地区	0地区		
	単年度達成率		-	100%	33%	0%	
	達成レベル			1	4	4	

*達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
福祉関係者や住民に対し、個人情報やプライバシーに関する研修会を開催する。	<p>平成 23 年度には、民生児童委員、愛育委員、地区社協関係者等を対象に、研修会を開催。倉敷地区 47 人、水島地区 129 人、児島地区 84 人、玉島・船穂・真備地区 150 人が参加した。</p> <p>平成 24 年度にも、対象者を変えて研修会を開催。倉敷地区 40 人、船穂地区 41 人が参加した。</p> <p>また、地区社協においても地域住民を対象に、個人情報の取り扱いに関する研修会を行う学区もあり、平成 24 年度には 2 学区、平成 25 年度にも 2 学区が取り組んだ。</p>	<p>個人情報保護に対して、過剰に反応している学区とそうでない学区があるため、各地区で研修会を継続的に開催した場合、研修テーマの設定が明確にならない。</p> <p>学区ごとに対象者や研修テーマを設定して研修会を開催したほうが効果的である。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	ウ 住民の主体的な活動の支援に取り組みます。		
実施事業	（番号 1 - ウ - ）		
在宅介護者の支援 < 継続 >			

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	<p>歳末慰問金を民生委員・児童委員に配付してもらうことをきっかけに、在宅介護者との顔つなぎができています。</p> <p>また、介護者リフレッシュ事業の案内や介護者の会の紹介など、介護者が利用できる情報の提供を行うことで、在宅介護者の支援に繋がっている。</p> <p>今後も継続して計画を実施していくことが必要である。</p>
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
対象者への訪問回数 在宅介護情報の提供数	目 標		在宅介護者への訪問回数 920回	在宅介護者への訪問回数 930回	在宅介護者への訪問回数 940回	在宅介護者への訪問回数 950回	在宅介護者への訪問回数 970回
	実 績		1,046回	1,041回	986回		
	単年度達成率		114%	112%	105%		
	達成レベル		1	1	1		

*達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
在宅介護者に、ねたきり高齢者等介護者リフレッシュ事業、福祉機器貸出事業や福祉車両貸出事業、介護機器及び介護用品リサイクル事業等の情報提供を行う。合わせて高齢者支援センターや介護者の会の情報も提供する。	<p>社協では、歳末たすけあい運動として、在宅のねたきり者・児を対象に、歳末慰問金の配付を行っている。配付は、地域の担当民生委員に協力を依頼しているが、配付を通じて介護の様子を確認したり、民生委員との顔つなぎをする役割も果たしている。</p> <p>在宅ねたきり者・児の介護者に対して、ねたきり高齢者等介護者リフレッシュ事業や介護者の会の案内を送り、情報提供や事業への参加を促した。新しく事業に参加したり、介護者の会に加入する人もおり、介護者の孤立化防止やリフレッシュのきっかけにもなっている。</p>	<p>在宅ねたきり者・児の調査は、地区担当の民生委員を通じて行なっているが、近所や町内との関係が希薄化してきているため、対象者の把握が困難になってきている。</p> <p>年1回程度の情報提供しかできておらず、タイムリーな話題が提供できていない。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	エ 世代間の交流を図り、近所づきあいや仲間づくりを促進し、身近なところで助け合える地域づくりに取り組みます。		
実施事業	三世代交流事業 < 継続 > （番号 2 - エ - ）		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	三世代交流事業に取り組む地区社協が増えることによって、参加者も増えてきており、概ね計画どおり実施できている。 今後も引き続き、多くの住民が参加できるような内容を実施するとともに、広報にも力を入れていくことが必要である。
--------------------------	--

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 （22年度）	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 （27年度）
交流事業の実施地区数 新しい協力団体や協力者の獲得 市社協と地区社協の話し合い	目 標		40 地区で 実施	45 地区で 実施	50 地区で 実施	55 地区で 実施	60 地区で 実施
	実 績		41	43	44		
	単 年 度 達 成 率		103%	96%	88%		
	達 成 レ ベ ル		1	2	2		

* 達成レベル ; 「 1 」 : 達成、「 2 」 : 概ね達成、「 3 」 やや不十分、「 4 」 不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の 方向性
地区社協において幅広く参加の呼び掛けを行い、三世代交流事業を実施し、世代間の交流を図る。（住民運動会、ふれあい会食会、まつりなど） 新たな参加者を得るための広報の工夫を行う。（募集方法を工夫する、PTAへの依頼など）	平成 23 年度及び平成 24 年度は、市老人クラブ連合会に協力を依頼し、地区社協だけでなく連合会においても三世代交流事業を実施していた。 平成 25 年度からは、地区社協が中心となって三世代交流事業を実施するように方針転換を図った。 市社協は地区社協に対し、事業助成金を交付し、財政的支援を行っている。 平成 23 年度には、41 学区において延 40,679 人が参加した。 平成 24 年度には、43 学区において延 49,029 人が参加した。 平成 25 年度には、44 学区において延 47,374 人の事業を実施した。 実施地区が増えることによって、参加者数も増加してきており、世代間の交流や近所づきあいの促進に効果が見られた。	参加者数の多少はあるものの、多くの地区社協において三世代交流事業に取り組んでいる。 住民同士の交流が希薄になっているという地域課題がある中で、今後はふれあいや楽しみ場の提供だけでなく、住民同士の交流が大切だという啓発も積極的に行う必要がある。	拡大 見直し 休廃止 継続 縮小・統合 終了

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	エ 世代間の交流を図り、近所づきあいや仲間づくりを促進し、身近なところで助け合える地域づくりに取り組みます。		
実施事業	（番号 2 - エ - ）		
	交流の場づくり < 拡大 >		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	<p>小地域ケア会議等を通じて、地域のふれあいの場が必要だということから、ふれあいサロンの設置数は年々増加してきている。</p> <p>一方、サロンの運営には様々な苦労や悩みがあることから、サロンの代表者を集めて情報交換会を行ったり、レクリエーションや講師の紹介など、サロン運営のための支援を引き続き行っていく必要がある。</p>
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
サロンの設置数 情報交換会の開催回数・参加者数	目 標		サロン設置数 113 箇所	サロン設置数 118 箇所	サロン設置数 123 箇所	サロン設置数 128 箇所	サロン設置数 133 箇所
	実 績		120 箇所	141 箇所	144 箇所		
	単年度達成率		106%	119%	117%		
	達成レベル		1	1	1		

*達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
<p>サロンの情報交換会を開催し、サロンの設置状況や補助金情報などの提供を行う。</p> <p>新たにサロンを設置しようと考えている人に対して、情報提供や設置に向けての支援を行う。</p>	<p>倉敷市が実施するふれあいサロン活動促進事業に申請し、受託費をもらっているサロン数は、平成 23 年度には 120 箇所、平成 24 年度には 141 箇所、平成 25 年度には 144 箇所であった。その他にも、受託費をもらわないで活動を行っているサロンも多く、地域にはこれ以上のサロンが存在する。</p> <p>小地域ケア会議等をきっかけにサロン活動を新たに始める地区も増えてきており、サロン活動の必要性が地域住民に広まってきている。その結果、設置数は年々増加してきている。</p> <p>社協は、毎年各地区において、サロン代表者の交流会を開催。情報交換やレクリエーションの紹介等を行っている。その中に、新たにサロンを設置しようと考えている人も参加し、活動の状況等を把握している。</p>	<p>サロンの設置数が増えているため、参加者は増えている。しかし、参加者が固定化してしまい、新たな参加者が増えない。</p> <p>サロン代表者の後継者が見つからず、代表者がやめた時にサロンもやめてしまう場合がある。</p> <p>活動がマンネリ化してくるため、毎回の内容を決めることに苦労しているサロンもある。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	オ 社協や地区社協などの組織についての広報を充実し、住民の理解と協力が得られるよう取り組みます。		
実施事業	（番号 2 - オ - ）		
	地区社協広報活動<継続>		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	見やすく、わかりやすい広報紙を作ることは、地区社協のことを広く一般住民に理解してもらうためにも、とても重要なことである。そのため、広報紙づくりに関する講座を開催することは必要である。しかし、広報紙担当者も毎年変わるわけではないため、毎年ではなく3年に1回の開催に見直していく。また、開催も全市で1回開催するように見直していく。
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
広報紙づくりに関する講座の開催回数	目 標		倉敷・水島・児島・玉島地区で各1回講座を開催	倉敷・水島・児島・玉島地区で各1回講座を開催	倉敷・水島・児島・玉島地区で各1回講座を開催	倉敷・水島・児島・玉島地区で各1回講座を開催	全市で1回講座を開催
	実 績		全市で1回	地区で1回	0		
	単年度達成率	-	25%	25%	0%		
	達成レベル		4	4	4		

*達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
広報紙づくりに関する講座を開催する。講座の開催により、広報紙づくりに関わる人を増やしたり、紙面づくりの改善を行う。	<p>地区社協活動を広く地域住民に知ってもらうために、各地区社協には広報紙の発行を必須事業にしている。毎年1～2回広報紙を発行し、事業の報告や参加できる行事の広報を行っている。</p> <p>見やすく、わかりやすい広報紙となるように、各地区で広報紙づくりの講座を開催予定であったが、平成23年度は全市で1回開催した。山陽新聞社の職員を講師として、地区社協広報担当者を対象に開催し121人の参加があった。</p> <p>平成24年度は、水島地区において講座を開催。山陽新聞社の職員を講師として、水島地区の地区社協広報担当が22人参加した。</p>	<p>地区社協広報担当者は、毎年変わるわけではないため、広報紙づくりに関する講座は毎年開催できていない。また、各地区で開催する目標になっていたが、全市で1回、水島地区で1回しか開催できていない。</p> <p>各地区で開催すると、参加人数が少なくなる。また、他地区社協との交流を図るためにも、全市において開催する方が効果的である。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	オ 社協や地区社協などの組織についての広報を充実し、住民の理解と協力が得られるよう取り組みます。		
実施事業	（番号 2 - オ - ）		
	地区社協「福祉講演会」の充実<継続>		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	<p>約半数の地区社協において、年 1 回以上は福祉講演会を開催している。参加人数も増加してきているが、半数は開催できていない。今後も身近な地域で福祉やまちづくりについて学習する機会を継続することで、住民の福祉意識を高めていくことにつながると思われる。</p> <p>社協は、地区社協に対し財政的な支援だけでなく、現在はできていない講師の情報提供を行う等、側面的な支援を行う必要がある。</p>
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22 年度)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	最終年度 (27 年度)
開催回数・参加者数 新しい担い手の育成 や獲得 地域づくりを目的と した講演会のテーマ	目 標		各地区社協 で年 1 回の 開催	各地区社協 で年 1 回の 開催	各地区社協 で年 1 回の 開催	各地区社協 で年 1 回の 開催	各地区社協 で年 1 回の 開催
	実 績		27/45	26/46	29/49		
	単 年 度 達 成 率		60%	56%	59%		
	達 成 レ ベ ル		3	4	4		

* 達成レベル ; 「 1 」 : 達成、「 2 」 : 概ね達成、「 3 」 やや不十分、「 4 」 不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の 方向性
<p>地区社協による福祉講演会を開催する。</p> <p>社協から地区社協に対し、講師等の情報提供等の支援を行う。</p>	<p>平成 23 年度は、27 地区社協において福祉講演会を開催し、3,232 人が参加した。</p> <p>平成 24 年度は、26 地区社協において開催し、3,537 人が参加した。</p> <p>平成 25 年度は、29 地区社協において開催し、4,031 人が参加した。</p> <p>年 1 回多くの住民が参加する講演会もあれば、福祉や介護をテーマに年 3 ~ 4 回開催する講演会もある。</p> <p>参加しやすい身近な場所で、福祉講演会を開催することで、福祉制度やまちづくりに対する理解が深まっている。</p>	<p>約半数の地区社協において、福祉講演会が開催できていない。会場等の問題で、多くの住民が集まる場所がない地区もある。</p> <p>多くの住民に参加してもらえるような内容を検討しているが、講演のテーマや講師選定に苦労している。</p> <p>また、参加者も地区社協関係者が多く、一般住民になかなか広がっていない地区もある。</p> <p>社協から地区社協に対して、講師等の情報提供はできていない。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	オ 社協や地区社協などの組織についての広報を充実し、住民の理解と協力が得られるよう取り組みます。		
実施事業	（番号 2 - オ - ）		
	介護者の会の広報活動 < 拡大 >		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	<p>新たに介護を始める市民は年々増加しているにもかかわらず、介護者の会の会員数は微減している。</p> <p>新たな広報の方法を検討するとともに、引き続き介護者の会と協力しながら会の紹介を行う必要がある。また、友人と一緒に参加する、知人に紹介してもらうなど会に参加しやすくなるような工夫が必要である。</p>
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
介護者の会会員数 愛育委員会、地区社協等への配布 社協へ車椅子を借りて来た人に介護者の会の関係資料を配布する。	目 標		会員数前年 比 3%増 238 人	会員数前年 比 3%増 245 人	会員数前年 比 3%増 252 人	会員数前年 比 3%増	会員数前年 比 3%増
	実 績	231 人	226 人	222 人	219 人		
	単年度 達成率		95%	91%	87%		
	単年達成 レベル		2	2	2		

* 達成レベル ; 「 1 」 : 達成、「 2 」 : 概ね達成、「 3 」 やや不十分、「 4 」 不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
介護者の会の広報活動を支援する。 （広報紙を関係機関へ配布することへの協力及び介護者の会の趣意書、加入申込書の配布にも協力する。）	（倉敷） H23 の会員数 53 人。H24 の会員数 48 人。 H25 の会員数 47 人。 広報紙発行 1 回 150 部、年 10 回発行。 （水島） H23 の会員数 33 人。H24 の会員数 36 人。 H25 の会員数 29 人。広報紙発行 1 回 45 部、 年 12 回発行。 （児島） H23 の会員数 47 人。H24 の会員数 42 人。 H25 の会員数 42 人。広報紙発行 1 回 52 部、 年 6 回発行。 （玉島） H23 の会員数 60 人。H24 の会員数 63 人。 H25 の会員数 65 人。広報紙発行 1 回 250 部、年 6 回発行。 （船穂） H23 の会員数 24 人。H24 の会員数 22 人。 H25 の会員数 23 人。 （真備） H23 の会員数 9 人。H24 の会員数 11 人。H25 の会員数 13 人。	市社協へ車椅子や介護用ベッドを借りて来た際、または介護者リフレッシュ事業の参加者に対し、介護者の会の紹介や広報紙の配布等を行ってきた。しかし、会員は微減してきている。	拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	オ 社協や地区社協などの組織についての広報を充実し、住民の理解と協力が得られるよう取り組みます。		
実施事業	（番号2 - カ - ）		
	社会資源・制度活用講座の実施<新規>		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	<p>地区社協役員や小地域ケア会議の委員を対象とした学習会は、多くの地区社協で開催されており、その人たちは様々な制度や活用方法を学んでいる。</p> <p>一方、広く一般住民を対象にした講座の開催は少なく、地区社協において福祉講座を開催するなど、身近な地域で学習できる機会を増やしていくことが必要である。</p>
--------------------------	--

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
講座の開催回数 資料づくりやマップ づくりを通じての地域や制度、社会資源の理解の促進。	目 標		調査・検討	各地区社協 で年1回の 開催	各地区社協 で年1回の 開催	各地区社協 で年1回の 開催	各地区社協 で年1回の 開催
	実 績		未実施	33/46	36/49		
	単年度 達成率		0%	72%	73%		
	単年達成 レベル		4	3	3		

*達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の 方向性
地区社協の関係者や住民福祉組織の人を対象に、テーマを決めて社会資源や制度についての講座を開催する。	<p>地区社協や小地域ケア会議において、介護保険制度や成年後見制度、各種福祉制度などについて学習を行い、地域課題の解決のための手段を学習した。また、地区社協の中には、自分たちの地域の中にある医療機関や福祉施設を地図にまとめたり、地域で活動する各種団体を紹介した冊子を作成した地区もあった。</p> <p>平成23年度には、講座開催についての調査・検討は実施していないが、32地区において学習会を開催した。平成24年度には、33地区において学習会を開催した。平成25年度には、36地区において学習会を開催した。</p>	<p>多くの地区社協や小地域ケア会議において、社会資源や各種制度についての学習会を開催している。</p> <p>しかし、参加者は地区社協役員や小地域ケア会議の委員がほとんどであり、広く一般住民を対象にした講座や学習会は開催できていない。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	カ 福祉制度や社会資源の確認、住民参加型の福祉サービスの検討などにより、住民主体のたすけあい活動の支援に取り組みます。		
実施事業	（番号 2 - カ - ）		
	「住民参加型在宅支援サービス事業」の充実<拡大>		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	<p>社協が行う住民参加型在宅支援サービス事業の協力会員を増やす取り組みを継続的に行っていくとともに、将来は、市全体ではなく学区レベルで需給調整を行える体制づくりも視野に入れる必要がある。</p> <p>また、社協以外にも民間の生活支援サービス団体が市内に複数あり、活動団体の支援を行うとともに、引き続き生活・介護支援サポーター養成講座を実施し、その修了者が活動の担い手として定着するような取り組みが必要である。</p>
--------------------------	--

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
協力会員登録者数 幅広い広報 地区社協との連携による新しい登録者や利用者の獲得	目 標		協力会員登録者 30人	協力会員登録者 40人	協力会員登録者 50人	協力会員登録者 60人	協力会員登録者 70人
	実 績		協力会員登録者 7人	協力会員登録者 14人	協力会員登録者 12人		
	単年度達成率		23%	34%	24%		
	単年達成レベル		4	4	4		

*達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
社協において、広報活動を社協だより、ホームページ、チラシ等で行う。また、地区社協に事業の広報、宣伝を依頼し、協力会員・利用会員の発掘などを行う。	<p>平成 23 年度は、協力会員 7 人、利用会員 16 人、活動時間 569 時間。 平成 24 年度は、協力会員 14 人、利用会員 9 人、活動時間 543 時間。 平成 25 年度は、協力会員 12 人、利用会員 15 人、活動時間 850 時間。</p> <p>平成 23 年度から高齢者の生活ニーズに答える仕組みを構築するため、新たな担い手として生活・介護支援サポーターを養成している。 平成 23 年度は、75 人が受講（48 人が修了） 平成 24 年度は、55 人が受講（40 人が修了） 平成 25 年度は、35 人が受講（28 人が修了） また、生活支援サービス団体と受講生が繋がるように、連絡会を毎年 2 回開催している。</p>	<p>社協だよりやホームページを利用して広報を行っているが、協力会員及び利用会員ともに増えていない。</p> <p>協力会員と利用会員どちらもバランスよく増やしていかなければ調整ができない。</p> <p>生活・介護支援サポーターが生活支援サービス団体の担い手となるような取り組みが必要。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	カ 福祉制度や社会資源の確認、住民参加型の福祉サービスの検討などにより、住民主体のたすけあい活動の支援に取り組みます。		
実施事業	（番号 2 - カ - ）		
	「友愛訪問事業」 < 拡大 >		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	<p>対象者数が増えるにともない、延訪問回数も年々増加してきており、地域における声かけや見守り活動が広まってきている。一方、訪問する団体の会員数は増えておらず、団体の支援についても対策を検討する必要がある。</p> <p>また、対象者に対して社協事業等の広報は十分できておらず、愛育委員をはじめ、地区社協等の訪問団体に対して社協事業の説明を行う必要がある。</p>
--------------------------	--

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
友愛訪問事業における述べ訪問回数の増加 幅広い情報提供	目 標		延べ訪問回数 181,000	延べ訪問回数 185,000	延べ訪問回数 189,000	延べ訪問回数 193,000	延べ訪問回数 196,000
	実 績		248,082 回	258,424 回	270,419 回		
	単年度達成率		137%	137%	147%		
	単年達成レベル		1	1	1		

* 達成レベル ; 「 1 」 : 達成、「 2 」 : 概ね達成、「 3 」 やや不十分、「 4 」 不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
活動者及び訪問対象者に対し、市社協の事業等(住民参加型在宅支援サービス事業等)を紹介し、訪問活動の充実に取り組む。	<p>愛育委員、婦人会、地区社協、あすなる会等の協力のもと、友愛訪問事業を実施している。</p> <p>平成 23 年度は、5,260 人の対象者に対して延 248,082 回訪問。 平成 24 年度は、5,344 人の対象者に対して延 258,424 回訪問。 平成 25 年度は、5,920 人の対象者に対して延 270,419 回訪問。 対象者数も延訪問回数も年々増加してきている。</p> <p>また、必要な世帯に対しては、緊急時の連絡先を予め記載できる緊急連絡カードを配布。緊急時の連絡先が支援者等に伝わりやすくするような取り組みを行っている。</p> <p>一方、地区社協の中には、年数回高齢者宅を訪問し、声かけやお弁当配付などを行っているところもある。</p>	<p>おおむね 65 歳以上の一人暮らし及び在宅で介護している介護者を対象に訪問しており、対象者は年々増加している。</p> <p>しかし、訪問する団体の会員数は増えておらず、対象年齢を引き上げたり、1 人に対する訪問回数を減らすなどの対応をせざるを得ないのが現状である。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	キ 住民への福祉体験や福祉教育についての取り組みを充実させ、福祉活動への参加者の増加に取り組みます。		
実施事業	（番号 3 - キ - ）		
	出前福祉講座メニューの充実<拡大>		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	出前福祉講座の年間延回数が増えている。参加者数は、依頼してくる団体の参加者によって異なるため、参加者の増減が福祉活動への参加者の増減とは言い難い。ただし、この事業は、福祉教育として、福祉に対する関心、意欲、理解など基盤醸成のためには今後も必要な事業であり、継続的に事業を行っていく必要がある。
--------------------------	--

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
出前福祉講座の開催数・参加者数 新しいメニューづくりに関わった組織や団体との連携・協力	目 標		新しいメニューづくり	62回開催 参加者 5200人	64回開催 参加者 5300人	66回開催 参加者 5400人	68回開催 参加者 5500人
	実 績		57回 5,874人	75回 7,574人	77回 6,769人		
	単年度達成率		0%	回数:121% 人数:145%	回数:120% 人数:128%		
	単年達成レベル		4	1	1		

*達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
<p>出前福祉講座のメニューづくりを、心身障がい施設連絡協議会や福祉関係団体と協力して行う。</p> <p>出前福祉講座の広報を行う。</p>	<p>平成 23 年度は、新メニューづくりのために、市社協と心身障がい施設連絡協議会と検討を行った。業務の都合等により、新たなメニュー作成には至らず、講話等での協力を得ることとなった。また、この検討会をきっかけに毎年ボランティアセンターで調整を行っているツデーマーチふれあいウォークのボランティアに対して講話を担当していただいている。</p> <p>平成 24 年度は、出前福祉講座の新たなパンフレットを作成し、学校、地区社協、民生委員等に周知を行った。</p> <p>平成 25 年度は、出前福祉講座の講師会議を行い、意見集約を行った。</p> <p>平成 26 年度は、倉敷市教育委員会とも協議し、校長会での出前福祉講座の説明を行うと共に、夏休み時期に先生を対象とした講座を実施する。</p>	<p>出前福祉講座は福祉教育の一環であり、参加者数の増加がすぐ、福祉活動の参加者の増加にはつながりにくい。ため、成果が見えにくい。</p> <p>平成 25 年度には、全社協より「社会的包摂に向けた福祉教育」と題した提案がなされ、社会的課題の解決に向けた福祉教育の在り方が示されており、対応を含めた検討が必要である。</p> <p>（県社協は平成 26 年度に市町村社協向けのアクションプランの作成を行う予定）</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 2. 住民の助け合い 3. 身近な福祉学習 4. 市民活動・ボランティア支援 5. 誰もが安心・安全 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	キ 住民への福祉体験や福祉教育についての取り組みを充実させ、福祉活動への参加者の増加に取り組めます
実施事業	（番号 3 - キ - ） 「福祉体験・福祉講座」の開催<継続>

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	平成 25 年度に社協の財源不足から福祉講座を 1ヶ所でしか実施できなかった。安定的に講座を開催できるよう社協の財源確保に努める必要がある。また、夏のボランティア体験事業の参加希望者が増えてきており、希望どおりの体験ができない場合があるため、保育園や福祉施設だけでなく、地区社協やボランティアグループなどの受け入れ先を今以上に開拓する必要がある。
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22 年度)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	最終年度 (27 年度)
講座等の受講者数 幅広い参加の呼び掛け 障がい者団体の協力	目 標		講座・講演 会延べ受講 者数 3,100 人	講座・講演 会延べ受講 者数 3,200 人	講座・講演 会延べ受講 者数 3,300 人	講座・講演 会延べ受講 者数 3,400 人	講座・講演 会延べ受講 者数 3,500 人
	実 績		2,903 人	3,167 人	2,122 人		
	単 年 度 達 成 率		94%	99%	64%		
	単年度達成 レ ベル		1	1	3		

*達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課 題 等	今 後 の 方 向 性		
ボランティアや障がい等福祉に関するテーマで講座や講演会等を開催し、福祉やボランティア、障がい等についての知識の習得や理解の促進に努める。	平成 23 年度は、延 2,903 人の参加があった。福祉講演会やボランティア講座の参加人数が増加したため、前年度を上回った。 平成 24 年度は、延 3,167 人の参加があった。夏のボランティア体験事業や福祉講演会の参加者が増加し、前年度を上回った。 平成 25 年度は、延 2,122 人の参加があった。市社協の財政が著しく悪化したため、事業の削減をせざるを得ない状況となった。そのため、福祉講演会やボランティア講座を 1ヶ所でしか実施できず、参加者数が激減した。 夏のボランティア体験事業をきっかけに、ボランティアセンターに登録する高校生の数が年々増加してきている。	平成 25 年度においては、社協の財政が悪化したため、各地区で開催していた福祉講座を 1ヶ所でしか実施できない状況になった。 夏のボランティア体験事業の参加者は年々増加してきているが、受け入れしてもらえる施設の数に限られているため、希望どおりの体験ができない場合がある。	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">拡大 見直し 休廃止</td> <td style="width: 50%;">継続 縮小・統合 終了</td> </tr> </table>	拡大 見直し 休廃止	継続 縮小・統合 終了
拡大 見直し 休廃止	継続 縮小・統合 終了				

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	キ 住民への福祉体験や福祉教育についての取り組みを充実させ、福祉活動への参加者の増加に取り組みます		
実施事業	（番号 3 - キ - ）		
	地区社協活動の充実＜拡大＞		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	<p>地区社協が取り組むメニュー事業の数は、目標を上回る実績であり、各地区社協において、様々な地域福祉活動が展開できている。しかし、年1~2回行う単発事業が多く、地域で問題を抱えている人たちを支援するための事業に取り組んでいく必要がある。</p> <p>また、子育て支援や障がい者支援の取り組みができるような働きかけが必要である。</p>
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
地区社協が実施するメニュー事業の数	目 標		メニュー事業等の検討	地区社協が取り組むメニュー事業数 180	地区社協が取り組むメニュー事業数 200	地区社協が取り組むメニュー事業数 220	地区社協が取り組むメニュー事業数 240
	実 績		検討	222	236		
	単年度達成率		100%	123%	118%		
	達成レベル		1	1	1		

*達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
地区社協のメニュー事業の範囲を拡大して、子育て支援や障がい者理解、支援などのニーズに合ったメニューづくりを行い、地区社協がよりきめ細やかな活動ができるようにする。	<p>地区社協に取り組んでもらいたい事業として、市社協では7種類のメニュー事業を決めている。この事業を実施した場合には、1事業につき3万円を上限に、合計5事業まで助成金を交付している。</p> <p>平成23年度にメニュー事業の内容について検討したが、これまでの内容の中で子育て支援や障がい者支援につながるメニューもあるため、メニュー事業の拡大は行っていない。</p> <p>平成23年度は、45の地区社協が218のメニュー事業に取り組んだ。 平成24年度は、46の地区社協が222のメニュー事業に取り組んだ。 平成24年度は、49の地区社協が236のメニュー事業に取り組んだ。</p>	<p>世代間の交流を目的とし、年1~2回程度実施する単発事業が多くなっている。</p> <p>現在のメニュー事業の中にも、子育て支援や障がい者理解、支援につながるメニューもあるが、地区社協でなかなか取り組めていないの現状である。</p>	<p>拡大 見直し 休廃止</p> <p>継続 縮小・統合 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	ク 住民やボランティア個人及び団体、NPO法人などに対し、福祉やボランティアに関する情報提供を充実させるとともに、継続的に活動が行えるように意見交換や交流の場づくりに取り組みます		
実施事業	（番号 4 - ク - ） 「社協だより」等による情報提供＜拡大＞		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	<p>配布に協力いただく地域団体等と協議した結果、平成 24 年度には年 4 回の発行を行うことができた。しかし、これ以上の増加は地域団体への負担が大きくなることから困難と思われる。</p> <p>今後は、年 4 回 8 ページの社協だよりと平成 25 年度から発行しているボランティア通信と合わせて、年 6 回の広報紙発行に見直す。</p>
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22 年度)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	最終年度 (27 年度)
「社協だより」の発行回数 職員以外の参加	目 標		検討	年 4 回 発行	年 4 回 発行	年 6 回 発行	年 6 回 発行
	実 績		年 2 回 発行	年 4 回 発行	年 4 回 ボラ通信 年 2 回		
	単年度 達成率		100%	100%	100%		
	達成 レベル		1	1	1		

*達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の 方向性
「社協だより」等の編集にボランティア活動者など職員以外の人に携ってもらい、編集会議を開催し内容の充実を図る。	<p>平成 23 年度は年 4 回発行に向けて職員間で協議を行うとともに、民生委員児童委員を始め、地域の協力者と実現に向けて協議を重ねた。</p> <p>平成 24 年度は、年間 4 回の発行を達成した。また、担当職員会議においてデザイナーを講師として呼び、本会の広報紙についての講評や読まれる広報紙づくりについてのアドバイスをもらう研修会を開催した。</p> <p>平成 25 年度は、年間 4 回の社協だよりと年間 2 回のボランティア通信を発行。市社協からのお知らせや地域福祉情報、ボランティア情報等を市民に提供した。</p>	<p>社協だよりの発行に関しては民生委員児童委員や町内会、地区社協等の協力なしにはできないが、年間 4 回の全戸配布をこれ以上増やすことは負担が大きすぎると思われる。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	ク 住民やボランティア個人及び団体、NPO法人などに対し、福祉やボランティアに関する情報提供を充実させるとともに、継続的に活動が行えるように意見交換や交流の場づくりに取り組みます		
実施事業	ボランティア情報の充実<拡大> （番号4 - ク - ）		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	<p>本会や県社協のホームページにボランティア情報を掲載し、ボランティアに情報提供をしている。ホームページやブログの更新回数も目標を大きく上回る状況である。</p> <p>ボランティア調整では、ボランティアセンターから直接依頼の電話やFAXを流して調整する方が多いが、ホームページやブログ等を活用した情報発信についても、今後も継続していく必要がある。</p>
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
ホームページ、ブログの更新回数	目 標		月4回更新 年48回更新	月8回更新 年96回更新	月15回更新 年180回更新	日々更新	日々更新
	実 績		年間305 回更新	年間370 回更新	年間277 回更新		
	単年度 達成率		635%	385%	154%		
	達成 レベル		1	1	1		

*達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
<p>ボランティア受入情報を幅広く広報し、ボランティア活動に興味を持ってもらえるようにする。</p> <p>ボランティア活動メニューの作成をする。</p>	<p>ボランティアの協力依頼があった場合には、県社協のホームページ「ボランティアの森」と本会のホームページに受入情報を掲載し、広く市民に広報を行っている。</p> <p>また、ボランティアセンターの掲示版にも必ず情報を掲載しており、ボランティアセンターを訪れた市民のために情報提供を行っている。</p> <p>1週間ごとにボランティア受入情報をまとめた一覧表を作成し、ボランティアの方々が自由に持ち帰ることができるようにしている。</p>	<p>ボランティア活動者の多くは、ボランティアセンターにボランティア登録をしている。ボランティアの協力依頼があった場合には、ボランティアセンターから電話やFAX等で直接情報を流した上で活動調整を行うことが圧倒的に多く、ホームページや一覧表を見ての問合せは年間に10件程度である。</p> <p>平成27年度から、県社協ホームページ「ボランティアの森」がなくなるため、ホームページによる情報提供がますます減ってしまう。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	ク 住民やボランティア個人及び団体、NPO法人などに対し、福祉やボランティアに関する情報提供を充実させるとともに、継続的に活動が行えるように意見交換や交流の場づくりに取り組みます		
実施事業	（番号 4 - ク - ）		
	ボランティア・NPOに対する活動支援の充実<拡大>		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	<p>個人ボランティアやグループ、NPO等の連絡組織として、新たに「倉敷市ボランティア連絡協議会」を設立した。今後は、この協議会が主体となってボランティア同士の交流や研修、情報発信を行っていくこととし、社協はその活動を支援していくように見直しを行う。</p> <p>また、ボランティアスタートアップ講座及びフォローアップ講座は同様の趣旨の講座を倉敷市が実施しているが、社協としても新たにボランティア活動を始める人を増やすための取り組みを検討する必要がある。</p>
--------------------------	--

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
交流会の開催回数・参加者数（団体）	目 標		交流会 1 回参加者 30 人、各講座 1 回、参加者数 30 人	交流会 1 回参加者 35 人、各講座 1 回、参加者数 35 人	交流会 2 回参加者 60 人、各講座 2 回、参加者数 60 人	交流会 2 回参加者 70 人、各講座 2 回、参加者数 70 人	交流会 2 回参加者 75 人、各講座 2 回、参加者数 75 人
	実 績		なし	交流会 1 回 29グループ 41人	交流会 2 回 152人 研修会 1 回 56人		
	単年度達成率		0%	100%	100%		
	達成レベル		4	1	1		

* 達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
<p>ボランティアグループ、NPO に対して、交流会の開催、現状把握、グループ活動紹介パネル展・活動相談会を開催する。</p> <p>個人ボランティアに対して、情報提供媒体の整備、スタートアップ講座、フォローアップ講座を開催する。</p>	<p>登録個人ボランティアに対して交流会を開催した。平成 24 年度には、グループ・NPO 等の交流会を開催するとともに、ボランティアグループを対象にアンケート調査を行い、現状の把握を行った。それらをもとに会議を重ね、平成 25 年度には、倉敷市ボランティア連絡協議会を設立し、交流の場づくり、研修の場づくり、情報発信をボランティアが中心となって行っている。</p> <p>スタートアップ講座、フォローアップ講座は、平成 24 年度から同様の趣旨の講座を倉敷市が実施している。</p>	<p>現在市内に、ボランティアの連絡協議会組織が 3 団体存在している。</p> <p>全市を統一した組織として「倉敷市ボランティア連絡協議会」を設立しようとしたが、統一ができず、結果的に 3 団体になった。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	ク 住民やボランティア個人及び団体、NPO法人などに対し、福祉やボランティアに関する情報提供を充実させるとともに、継続的に活動が行えるように意見交換や交流の場づくりに取り組みます		
実施事業	(番号 4 - ク - ㉑)		
	㉑ 財政支援等の情報提供 < 拡大 >		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	<p>岡山県社協と連携しながら、補助金や助成金の情報提供を積極的に行ってきた。ホームページやブログの更新回数は、目標を下回る状況であった。現状としては、補助金や助成金情報自体が年々増えてきているものではないため、目標を年 30 回に見直す。</p> <p>また、パソコンやスマートフォンを利用しない団体もいるため、今後は広報紙やダイレクトメール、ボランティアセンターの掲示板等の活用による広報が求められる。</p>
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22 年度)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	最終年度 (27 年度)
ホームページ、ブログの更新回数	目 標		月 4 回更新 年 48 回更新	月 8 回更新 年 96 回更新	月 15 回更新 年 180 回更新	日々更新	年 30 回更新
	実 績		年 30 回	年 30 回	年 30 回		
	単 年 度 達 成 率		63%	31%	16%		
	達 成 レ ベ ル		3	4	4		

* 達成レベル ; 「 1 」 : 達成、「 2 」 : 概ね達成、「 3 」 やや不十分、「 4 」 不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
ボランティア団体等に対する補助金、助成金に関して紹介、申請・報告等活動支援を行う。岡山県社協と連携を取りながら、タイムリーな情報提供に努める。	<p>ボランティア団体等に対する補助金や助成金情報については、岡山県社協ホームページや市社協ホームページに掲載し、広報を行ってきた。年間に約 30 件の補助金・助成金情報を掲載してきた。</p> <p>赤い羽根共同募金の配分申請については、対象となる地域福祉団体やNPO法人等に対して、市社協から直接案内を送付し、多くの団体が申請できるよう積極的に広報を行った。また、申請や報告書類など必要書類の作成にも協力し、団体の事務的負担の軽減に努めた。</p>	<p>タイムリーな情報提供がホームページやブログに限られているため、パソコンやスマートフォンを利用しない団体にはなかなか情報が届かない。</p> <p>ホームページやブログ以外の広報手段の検討が必要である。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	ク 住民やボランティア個人及び団体、NPO法人などに対し、福祉やボランティアに関する情報提供を充実させるとともに、継続的に活動が行えるように意見交換や交流の場づくりに取り組みます		
実施事業	（番号 4 - ク - ㉔）		
	㉔ 「福祉施設ボランティア担当者連絡会」の開催<継続>		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	平成 25 年度に、福祉施設ボランティア担当者連絡会を開催した。その中で、活動しているボランティアの意見や要望を伝え、また、受入施設・団体からの意見を集約した。 一方、ボランティア活動中の事故に対する倉敷ボランティアセンターの方針についても説明し、今後も継続する必要がある。
--------------------------	--

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22 年度)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	最終年度 (27 年度)
福祉施設ボランティア 担当者連絡会の 開催回数 参加施設数	目 標		1 回 15 施設	1 回 20 施設	1 回 25 施設	1 回 30 施設	1 回 35 施設
	実 績	0	0	0	2 回 69 団体		
	単 年 度 達 成 率		0%	0%	100%		
	達 成 レ ベ ル		4	4	1		

* 達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の 方向性	
「福祉施設ボランティア担当者連絡会」を開催し、施設でのボランティアの受入や、新たなプログラムの開発なども検討できるような内容にし、活動の継続と活動先の確保の充実に取り組む。	平成 23 年度及び平成 24 年度においては、連絡会を開催することができなかった。 平成 25 年度に、ボランティアセンターにボランティア派遣依頼をした施設・団体に対して説明会を開催した。 内容については、活動しているボランティアから事前に聞いた意見や要望等を説明した。 また、活動中の事故等の対応について考えてもらえるよう、ボランティア行事用保険の加入についての説明等を行なった。	連絡会を欠席した施設も多く、開催日以外に個別に対応したケースの方が多かった。 ボランティアの依頼をしてくる施設・団体には、活動中に事故が起こった際には、ボランティアセンターが責任をとると考えている所も多い。ボランティアセンターはボランティアを派遣する機関ではなく、登録ボランティアと調整を行う機関であることを明確化させる必要がある。	拡大 見直し 休廃止	継続 縮小・統合 終了

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 2. 住民の助け合い 3. 身近な福祉学習 4. 市民活動・ボランティア支援 5. 誰もが安心・安全 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	ク 住民やボランティア個人及び団体、NPO法人などに対し、福祉やボランティアに関する情報提供を充実させるとともに、継続的に活動が行えるように意見交換や交流の場づくりに取り組みます
実施事業	（番号 4 - ク - ㉓） ㉓ 「ボランティア活動者交流会」の開催<継続>

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	<p>ボランティア活動者の交流会を開催し、ボランティア活動のやりがいや喜びを共有することができた。また、受入れ施設や団体に対する要望や改善点を確認するとともに、その内容を受入れ施設等に伝えることができた。</p> <p>今後も、ボランティア活動者交流会を開催することで、継続的にボランティア活動に参加できるような支援を行う必要がある。また、新たな活動者が増えるような取り組みを検討する必要がある。</p>
--------------------------	--

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
「ボランティア活動者交流会」の開催回数・参加者数 (ボランティア登録者の増加と活動幹旋件数の増加を目指し、ボランティアからのさまざまな意見を集約し活動に活かす。)	目 標		交流会 1 回参加者 40人	交流会 1 回参加者 45人	交流会 1 回参加者 50人	交流会 1 回参加者 55人	交流会 1 回参加者 60人
	実 績		2回 59人	2回 57人	1回 25人, 16 団体, 4施設		
	単年度 達成率		148%	127%	90%		
	達成 レベル		1	1	2		

*達成レベル; 「1」: 達成、「2」: 概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の 方向性
「ボランティア活動者交流会」を開催する。	<p>託児に関するボランティア依頼が多いことから、平成 23 年度は、託児に関するボランティアとそれ以外のボランティア活動者に分かれて 2 回交流会を開催した。それぞれ 29 人、30 人のボランティアが参加した。</p> <p>平成 24 年度も同様に、託児に関するボランティア活動者 20 人、それ以外のボランティア活動者 37 人が参加した。</p> <p>平成 25 年度は、ボランティア活動者だけでなく、ボランティアを受入している施設・団体からも参加者を募って、合同で交流会を開催した。</p> <p>交流会を通じて、ボランティア活動者が感じているやりがいや喜びを共有できた。また、受入施設等へ要望を伝えることで、お互いに活動しやすい環境づくりができた。</p>	<p>個人ボランティアの登録者は約 600 名いるが、実際の活動につながっている方は、半数以下である。交流会の参加者も日頃から積極的に活動している方が多く、新たな活動者の増加につながっていないのが現状である。</p> <p>現在活動していない方が交流会に参加しようと思ってもらえるような内容を検討していく必要がある。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	ケ 防犯や防災、権利擁護などについて関係者で協議し、連携して安心・安全の地域づくりに取り組みます		
実施事業	(番号5-ケ-⑳)		
	㉔援助を必要とする人への権利擁護に向けた支援の充実<新規>		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	認知症高齢者の増加や、障がい者の在宅生活への促進により、成年後見制度を必要とする市民は、今後益々増加すると思われる。そのため、成年後見制度巡回講座や権利擁護フォーラムなど、市民への制度説明や権利擁護の必要性を引き続き行っていく必要がある。
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
権利擁護フォーラムの開催 研究会の立ち上げ ネットワークづくり	目 標		フォーラム参加者 120人	フォーラム参加者 130人	フォーラム参加者 140人	フォーラム参加者 150人	フォーラム参加者 160人
	実 績		250人	182人	285人		
	単年度達成率		208%	140%	204%		
	達成レベル		1	1	1		

*達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
関係機関との定期的な会議を開催し、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などの権利擁護や財産保全などのあり方について、情報共有や学習会、調査研究等を行う。	<p>平成 23 年度に倉敷市高齢者及び障がい者の権利擁護のあり方検討会を開催し、今後の権利擁護に対する方向性を検討した。</p> <p>倉敷市内の司法書士、行政書士、社会福祉士等が定期的に集う「倉敷ネットワーク懇談会」を立ち上げ、情報交換や勉強会を実施。社協はその事務局を担っている。</p> <p>平成 24 年度から市民に対して年 4 回各小学校区を巡回して成年後見制度講座を開催している。</p> <p>権利擁護をテーマとしたフォーラムを平成 23 年度から実施。市民に対して高齢者や障がい者の権利擁護の必要性を啓発してきた。参加者も増加してきている。</p>	<p>年 4 回行っている巡回成年後見制度講座の参加者が少ない。広報等を充実させる必要がある。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	ケ 防犯や防災、権利擁護などについて関係者で協議し、連携して安心・安全の地域づくりに取り組みます		
実施事業	（番号5 - ケ - ㉔）		
	㉔ 民生委員児童委員協議会と自主防災組織の連携 < 拡大 >		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	倉敷市では、これまでも民生委員児童委員協議会と災害時要援護者支援台帳の活用方法や他団体との連携についてなどを検討しており、今後も継続していく方向であることを確認している。 災害時の支援については、民生委員児童委員協議会と自主防災組織だけでなく、他の地域団体との連携も必要であると考え、現段階において具体的な連絡会議を開催することは困難であり、休止とする。
--------------------------	--

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
連絡会議の開催 関係者や関係団体での情報の共有 役割分担の明確化	目 標		協議	モデル地区での支援体制の確立	モデル地区での支援体制の確立	モデル地区での支援体制の確立	モデル地区での支援体制の確立
	実 績		協議	なし	なし		
	単年度達成率		100%	0%	0%		
	達成レベル		1	4	4		

* 達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
民生委員児童委員協議会と自主防災組織が、災害時の対応等について検討を進める。 「市災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、民生委員児童委員協議会での協議検討を行う。	災害時に備えて、倉敷市では災害時要援護者支援台帳の作成を行っている。この台帳は民生委員児童委員、自主防災組織が保管し、災害時に活用することとなっている。そのため、事前に民生委員児童委員と自主防災組織との連携が必要と思われ、実施事業を計画した。 しかし、自主防災組織の組織率は約41%（H25.4 現在）であり、町内会単位に設置されている。そのため、自主防災組織ができていない町内会も多く、また、小学校単位に組織された民生委員児童委員協議会と自主防災組織では規模も違うため、連携を図る具体的な会議は開催できていない。	自主防災組織との連携については、小学校単位である民生委員児童委員協議会で取り組むのは困難である。 現段階では、各民生委員児童委員において自主防災組織の代表と連携を図っておく方が効果的である。 災害時要援護者支援台帳の活用方法や支援のための役割分担などがはっきりしていない。	拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	ケ 防犯や防災、権利擁護などについて関係者で協議し、連携して安心・安全の地域づくりに取り組みます		
実施事業	(番号 5 - ケ - ㉔)		
	㉔災害ボランティアセンターの運営<継続>		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	災害ボランティアコーディネーター連絡会や行政と具体的な連絡会議は開催できていないが、災害時には緊密な連携を図る必要があるため、市総合防災訓練等に参加する中で、役割分担や活動内容を確認することが大切である。 一方、災害ボランティアセンター立ち上げ時の設置マニュアルは整備できているが、職員の行動マニュアルがないため、今後作成していく必要がある。
--------------------------	--

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
連絡会議の開催 関係者や関係団体での情報の共有 役割分担の明確化	目 標		1回開催	1回開催	1回開催	1回開催	1回開催
	実 績		0	0	0		
	単年度 達成率		0%	0%	0%		
	達成 レベル		4	4	4		

* 達成レベル ; 「1」: 達成、「2」: 概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
マニュアルの作成 防災関係組織と連携した、被災者支援と早期の災害復旧 市の総合防災訓練等への参加	災害ボランティアセンター設置にむけた組織体制表や部署別業務内容について整理したマニュアルは作成できている。 具体的な連絡会議や情報の共有化は行っていないが、災害ボランティアコーディネーター連絡会の総会や会議に出席するなど、日頃からの関係づくりに努めている。 市の総合防災訓練に毎年参加し、行政(防災危機管理室等)や関係団体との連携を深めている。また、市と災害協定を結んでおり、災害ボランティアセンターを立ち上げる際に、場所の使用や備品の使用について協力を得られる体制を整えている。	本会の災害時対応マニュアルの徹底等ができていない。 災害ボランティアコーディネーターとの連携だけではなく、現在、倉敷市において養成に力を入れている防災士との連携も必要である。 市の防災計画には、社協の役割が明記されているが、災害が起こった時の対応策について、市の関係部署と協議を行う機会がない。	拡大 見直し 休廃止 継続 縮小・統合 終了

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み	2. 住民の助け合い	3. 身近な福祉学習
	4. 市民活動・ボランティア支援	5. 誰もが安心・安全	6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	コ きめ細やかな福祉活動を行うため、町内単位での活動者養成に取り組みます		
実施事業	(番号 6 - コ - ㉗)		
	㉗ 「福祉協力委員」設置事業 < 継続 >		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	<p>福祉協力委員については、毎年設置地区数も委員数も増加してきている。設置できていない地区については、今後も継続して説明会等を開催していく必要がある。</p> <p>また、任期は2年だが、多くは町内会役員が変わると福祉協力委員も交代という現状があるため、福祉協力委員の役割や活動内容がスムーズに引き継げられるような取り組みを検討する必要がある。</p>
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
福祉協力委員設置地区数 福祉協力委員推進マニュアルの作成 福祉協力委員推進モデル地区の選定 地区社協組織への福祉協力委員の参加	目 標		玉島・船穂・真備・水島に設置	玉島・船穂・真備・水島に設置	玉島・船穂・真備・水島・児島に設置	玉島・船穂・真備・水島・児島に設置	玉島・船穂・真備・水島・児島・倉敷に設置
	実 績		玉島・船穂・真備・水島に設置	玉島・船穂・真備・水島・倉敷に設置	玉島・船穂・真備・水島・倉敷に設置		
	単年度達成率		100%	100%	100%		
	達成レベル			1	1	1	

* 達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
<p>福祉協力委員を全市に設置していくためマニュアルを作成する。</p> <p>設置促進の広報をする。</p> <p>説明会を開催する。</p>	<p>平成 23 年度は、水島・玉島・船穂・真備地区において合計 2,203 人の福祉協力委員を設置した。</p> <p>平成 24 年度は、倉敷・水島・玉島・船穂・真備地区において合計 3,127 人の福祉協力委員を設置した。</p> <p>平成 25 年度は、倉敷・水島・玉島・船穂・真備地区において合計 3,283 人の福祉協力委員を設置した。</p> <p>平成 25 年度には、福祉協力委員の活動中の事故に対応するため、保険に加入し、活動の支援を行っている。</p> <p>設置促進のため説明会や広報は行っているが、地区によって活動内容が多少違うためマニュアルの作成はできていない。</p>	<p>児島地区は、以前から自治会が声かけや見守り、社協だよりの配布等を行っており、新たに福祉協力委員を設置することで負担感が強くなるため、推進ができていない。</p> <p>また、倉敷地区でも設置ができていない学区もある。</p> <p>福祉協力委員の設置は進んでいるが、地区によって活動内容が違ったり、委員によって意識が違う。</p>	<p>拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了</p>

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	サ 地域福祉の基盤となる社協の組織や活動を見直し、住民ニーズに応えられる体制づくりに取り組みます		
実施事業	(番号6 - コ - ㉔)		
	㉔地区社協の設立<継続>		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	毎年地区社協の数は増えてきており、概ね目標どおり設置が進んでいる。設置できていない地区に対しては、他の地区社協の活動内容やその効果、財政的な支援内容等について繰り返し説明を行い、自分たちの地域は自分たちで作るという意識を育てるような取り組みが必要がある。
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22年度)	23年度	24年度	25年度	26年度	最終年度 (27年度)
地区社協の設立数	目 標		40 小学校区	45 小学校区	50 小学校区	55 小学校区	64 小学校区
	実 績		4 地区社協設立(45地区社協)	1 地区社協設立(46地区社協)	3 地区社協設立(49地区社協)		
	単年度達成率		113%	102%	98%		
	達成レベル		1	1	2		

* 達成レベル；「1」：達成、「2」：概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
地区社協を基盤として地域福祉活動を行っていくため、地区社協未設立地区に新たに地区社協を設立する。	平成23年度は、菅生地区（倉敷）、神亀地区（水島）、連島霞丘地区（水島）、連島南地区（水島）の4地区に設置。 平成24年度は、水島地区（水島）の1地区に設置。 平成25年度は、二福地区（水島）、倉敷東地区（倉敷）、沙美地区（玉島）の3地区に設置。 現在64小学校のうち49地区で地区社協が設置できている。 民生委員児童委員協議会や小地域ケア会議等において、地区社協の説明を繰り返し行っている。地区社協設置に向けた動きがあれば、すぐに対応できるよう情報収集を行っている。	地区社協未設置地区について繰り返し説明を行っているが、地域からの要望がないとなかなか進まない状況である。	拡大 見直し 休廃止
			継続 縮小・統合 終了

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	サ 地域福祉の基盤となる社協の組織や活動を見直し、住民ニーズに応えられる体制づくりに取り組みます		
実施事業	(番号6 - サ - ㊹)		
	㊹ 「社協発展強化計画」の策定<新規>		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	平成 23 年度に社協発展強化計画を策定し、その計画に基づいて社協の組織及び財源の基盤強化を図っている。 この計画は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間の計画であったが、平成 28 年度から実施する第 2 次地域福祉活動計画に合わせて、計画を 1 年短くし、第 2 次社協発展強化計画を平成 28 年度から実施するように見直す。
--------------------------	--

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22 年度)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	最終年度 (27 年度)
社協発展強化計画の策定 職員の共通認識が図られること 具体的な進行管理のための、事務事業評価シートの作成、事業評価の実施	目 標		策定	実施	実施	実施	実施
	実 績		策定済	実施	実施		
	単 年 度 達 成 率		100%	100%	100%		
	達 成 レ ベ ル		1	1	1		

* 達成レベル ; 「 1 」 : 達成、「 2 」 : 概ね達成、「 3 」 やや不十分、「 4 」 不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課 題 等	今 後 の 方 向 性
職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、内容を検討し、社協発展強化計画を策定する	平成 23 年度は、社協の組織・財政・事業等の強化や見直しを図り、地域福祉活動計画を着実に実行していくために、社協発展強化計画を策定した。 平成 24 年度は、この計画に基づいて「事務局・事務所体制職員戦略会議」「人事評価制度導入職員戦略会議」「財源確保職員戦略会議」「社協広報職員戦略会議」「配分事業職員戦略会議」の 5 つの職員戦略会議を設置した。また、「介護保険プロジェクトチーム会議」を設置し、課題整理や新たな事業について検討を行った。 事務局・事務所体制については、一定の方向性を示した。 平成 25 年度は、人事評価制度を導入し実施した。その他の戦略会議については、引き続き検討し、実施すべき事業を明確にした。介護保険についても一定の方向性を示した。	本来は、地域福祉活動計画を着実に実施するために同時に策定するべきであったが、1 年遅れて策定した。 所属を超えてそれぞれの課題に取り組むことにより、職員の共通認識が生まれたことは良かった。しかし、社協の厳しい経営状況を解決するまでの事業は示せていない。	拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了

実施事業 評価調書（平成 23・24・25 年度）

重点目標	1. 地区の相談の仕組み 4. 市民活動・ボランティア支援	2. 住民の助け合い 5. 誰もが安心・安全	3. 身近な福祉学習 6. 地域福祉の推進基盤
推進目標	サ 地域福祉の基盤となる社協の組織や活動を見直し、住民ニーズに応えられる体制づくりに取り組みます		
実施事業	(番号 6 - サ - ③〇)		
	③〇 「小地域福祉活動計画」の策定<拡大>		

総 評

評価及び推進項目の目標を達成する上での改善方策等	計画より 1 年遅れて平成 26 年度から 3 地区社協が取り組むことになった。 大学教員が講師となって、策定を進めていくが、継続的に講師を依頼することは困難であり、社協職員が地域住民に対して、小地域福祉活動計画の必要性や会議の進行をサポートできるよう職員育成が必要である。 また、倉敷市が策定する地域福祉計画と一体的に地域支援ができるよう、行政への働きかけが望まれる。
--------------------------	---

整備及び評価指標等

整備及び評価指標	区 分	策定当初 (22 年度)	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	最終年度 (27 年度)
小地域福祉活動計画の策定地区数 地区社協などへの説明	目 標		調査・研究	地区社協連絡会での協議	新規策定 1 地区社協	新規策定 6 地区社協	新規策定 6 地区社協
	実 績		調査・研究	1 回協議	新規なし		
	単年度達成率		100%	100%	0%		
	達成レベル		1	1	4		

* 達成レベル; 「1」: 達成、「2」: 概ね達成、「3」やや不十分、「4」不十分

具体的事業の主な成果等

詳細事業	実績・成果	課題等	今後の方向性
現在の地区住民が抱える生活課題や不安に対し、地区社協として取り組んでいく方向性を示し、中期的・計画的に事業を推進していくために、地区社協ごとに小地域福祉活動計画の策定を行う。	<p>市内では、真備地区の園地区社協が以前から中期的な計画づくりに取り組んでいたため、平成 23 年度には、園地区社協の計画策定について確認を行った。</p> <p>平成 24 年度には、各職員による地区社協への働きかけを行ったが、具体的に取り組む地区社協はなく、成果が乏しい状況であった。</p> <p>平成 25 年度には、再度事業実施に向けた具体的な取り組みを検討し、大学教員を講師として事業を推進することにした。 地区社協連絡会で提案をし、3 地区社協が平成 26 年度から取り組むこととなった。</p>	<p>大学教員を講師とし、事業を推進することになったが、継続的に講師を依頼することは困難である。</p> <p>小地域福祉活動計画の策定に取り組むかどうかは地区社協の判断による部分が多い。 地区社協と市社協との関係づくりや繰り返し説明することが大切である。</p>	拡大 継続 見直し 縮小・統合 休廃止 終了